

# “Taste of Australia”

## 第2回メニュー・コンテスト2017への参加条件

主催：オーストラリア大使館 商務部

1. 参加方法についての情報を含む本参加条件（**本条件**）は、本プロモーションに適用され、本プロモーションに参加された場合は、本条件を受諾したものと見なされます。
2. 主催者は、オーストラリア大使館 商務部です（**主催者**）。
3. 本プロモーションの協賛機関・会社は、ヴィクトリア州政府、タスマニア州政府、南オーストラリア州政府、MLA 豪州食肉家畜生産者事業団、オーストラリア園芸農作物協会（HIA）、デリーオーストラリア、オーストラリア政府観光局、カンタス航空。
4. 本プロモーションは4つの主要部分で構成されています。
  - a) 一次審査は書類選考です。オーストラリア産食材を豊富に使用し 1) 前菜 2) メイン 3) デザート すべてに「和」の要素を表現した画期的なメニューを開発し、それぞれの料理に合うオーストラリア産飲料を提案して頂きます。選考書類の提出期限は、2017年9月29日（金）です。
  - b) 一次審査による上位10チームの決勝進出者の選考は、任命された審査員によって運営され、決勝進出者は、2017年10月31日（火）に発表されます（**選考**）。
  - c) 決勝進出者は、2017年11月30日（木）に開催される二次審査調理コンテスト（以下「コンテスト本番」という）および翌日の12月1日（金）にオーストラリア大使館にて開催される授賞式に参加します。（**コンテスト本番および授賞式**）。
  - d) すべての参加者には、参加者スケジュールに基づき、2017年9月中旬～同年10月末までの間の2週間以上の期間で、各自のレストランで「Taste of Australia」のプロモーションキャンペーンを実施していただきます。キャンペーン期間中、コンテストに提出するメニューとオーストラリア産飲料を、各自のレストランのメニューに加え販売して頂きます。更に、メニューの内容やキャンペーンの案内などを各店舗や参加者個人のソーシャルメディアなどで幅広く告知いただき、キャンペーン終了後にそれを主催者にメールで報告いただくことが必須条件となります。

### 参加者

5. 主催者は、単独のレストランやホテル内のレストランを含め、日本全国のレストランから本プロモーションへご参加していただくことを願っております（**参加者**）。参加者は、次世代を担うシェフ1名を含む2～3名のチームで構成され、参加レストランの現場で勤務されていることが条件となります。次世代のシェフには、2017年12月31日の時点で35歳未満であることの年齢制限が適用されます。
6. 「Taste of Australia」第2回メニュー・コンテスト2017への参加および賞品授与への資格を得るには、以下の基準を満たしていなければなりません。
  - a) チームの中の1名は次世代を担うシェフであること、および、その年齢制限は2017年12月31日時点で35歳未満であることが必須。それ以外の参加者の年齢ならびに役職などの制限はない。
  - b) メニューの考案に必要な食材および飲料を使用し、コンテスト時期の主要行事を受け入れ、かつその他の関連ガイドラインに従う意思があること。
  - c) すべての参加者には、参加者スケジュールに基づき、2017年9月中旬～同年10月末までの間の2週間以上の期間で、各自のレストランで「Taste of Australia」のプロモーションキャンペーンを実施すること。このレストランでのキャンペーン期間中、コンテストに提出するメニューとオー

ストラリア産飲料を、各自のレストランのメニューに加え販売すること。更に、メニューの内容やキャンペーンプロモーションの案内などを各店舗や参加者個人のソーシャルメディアなどで幅広く告知し、キャンペーン終了後にそれを主催者にメールで報告すること。

- d) 現在有効なパスポートを所持し、オーストラリアへの訪問ビザの法的要件を満たしていること ([www.immi.gov.au](http://www.immi.gov.au)をご参照ください)。また、2018年1末頃に開催予定の主催者が特定する日にオーストラリアを訪問することが可能であり、主催者および協賛機関・会社が企画するプログラムを受け入れる意思があること。
- e) 写真付きの最新の履歴書または職務経歴書を提出する意思があること。
- f) プロモーションの目的で以下の項目を提供すること。
  - 参加者のウェブサイトおよびその他のソーシャル・メディア・サイトへのリンク
  - マーケティング関連資料に使用する参加者の企業のロゴマーク
  - 電子メディアおよび印刷メディアを通してプロモーションを行うためのメニューおよびメニューの写真
- g) 主催者および協賛機関・会社がプロモーション期間中に取得した写真、ビデオ素材、インタビュー内容、メニューの関連資料等は、主催者および協賛機関・会社が、キャンペーンのプロモーションを増進させるために使用することができることに同意すること。
- h) 主催者が必要に応じて依頼するその他の資料や情報を提供する意思があること。
- i) このコンテストに関する全ての提出書類は日本語で作成すること。それ以外の言語を使用した場合は無効とする。
- j) 英語力はこのコンテストのいかなる部分においても必須ではないこと、また入賞者がオーストラリア視察プログラムを受け入れる上でも必須ではないことを了解していること。

7. プロモーションキャンペーン期間にわたって、参加者がメディア関係者からインタビューを受ける可能性があることを考慮に入れてチームメンバーを選出して下さい。

8. 決勝進出者として選出される可能性を踏まえて、参加者エントリーを提出する際に、2017年11月30日のコンテスト本番に物理的に出席可能なチームメンバーを選出して下さい。

## 賞品

9. 2017年11月30日に開催されるコンテスト本番に出場する決勝進出者のうち入賞者には、オーストラリアへの視察旅行を賞品とする5つの賞のうち1つの賞が授与されます。

10. 賞は、以下の5部門の入賞者に割り当てられます。

- グランプリ (1チーム)
- 準グランプリ (2チーム)
- 料理と飲料のベストペアリング賞
- Best Aussie Beef or Lamb 賞
- オーストラリア食材と和のベストマッチ賞
- ベスト・オーストラリア フレッシュ/ユニーク食材賞

11. 賞品は具体的に以下のとおりとなっています。

- (i) オーストラリアへのエコノミークラス往復航空券
- (ii) 主催者と協賛機関・会社が企画し、オーストラリアの最高級の食材と飲料のサプライチェーンおよび最新のオーストラリアのレストランと料理について、入賞者に学んでいただくことを目的とする7日間以内の視察プログラム
- (iii) 視察プログラムを完了するために必要な宿泊日数分の、主催者および協賛機関・会社が選択するオーストラリア現地のホテルでの宿泊費
- (iv) 協賛機関・会社と主催者間で決定した視察プログラム期間内の昼食および夕食 (一部)
- (v) 正式な視察プログラムの一部として、入賞者がオーストラリア内で移動する場合の陸上輸送全般
- (vi) 上記(i)から(v)に明示された以外の費用は、入賞者個人の負担となります。

各部門の入賞は参加チームに対して発表されますが、オーストラリア視察旅行の実際の賞品はチームメンバー1名のみ授与されることにご留意ください。7名の入賞者は、「入賞者グループ」の一員として協賛機関・会社および主催者が設定する視察プログラムに参加していただくことになります。またグループの一員として指定された日時に旅行する意思があることが必要です。協賛機関・会社および主催者は、個別の視察プログラムの提供または視察プログラムの延長はいたしません。入賞者による賞品の受取りについての条件は、第14条をご覧ください。

12. 上記が本プロモーションの賞品の内容です（賞品）。賞品は、協賛機関・会社が提供し調整いたしますので、主催者は、最終的な賞品については保証いたしません。
13. 上記賞品の他に、キャンペーン期間中に、「Taste of Australia」メニューを召し上がられたお客様2名に、カンタス航空からオーストラリアへのエコノミークラス往復航空券が授与されます。

## 賞品に関する条件

14. 賞品には以下の制限事項が適用されます。
  - a) 賞品は、譲渡または交換できません。また現金として受け取ることはできません。
  - b) 入賞者による賞品の取得は、所定の日に旅行することができること、かつオーストラリアへのビザを取得できることが条件です。
  - c) 協賛機関・会社および主催者が、宿泊施設、利用航空会社、オーストラリア国内の交通手段および食事についての最終的な詳細を決定します。
  - d) 協賛機関・会社が後援するオーストラリアへの旅行の賞品に関する条件は以下のとおりです。
    - i. 「Taste of Australia」第2回メニュー・コンテスト2017には7つの賞品があります。賞品は、協賛機関・会社が手配するオーストラリアへの視察プログラムに特化した旅行となります。プログラムの概略は決勝進出者の選出と同時に通知いたします。
    - ii. 協賛機関・会社は、エコノミークラス往復航空券ならびに、視察プログラム期間中のオーストラリアでの宿泊施設および一部の指定された食事の料金を支払う形で賞品を提供いたします。
    - iii. その他すべての旅行に関する費用（ビザ申請、旅行医療保険、通信費、一部の食事、買い物、現地でのその他の出費、税金等を含むがこれに限定されない）は、入賞者個人の負担といたします。
    - iv. 賞品の権利は、一度に全部受け取らなければなりません。数回に分けて受け取ることはできません。
    - v. 各旅行者は、有効なパスポートおよびオーストラリア観光ビザまたは電子入国許可（ETA）を本人の費用負担で所持していなければなりません。資格のある旅行者は、<https://www.eta.immi.gov.au/ETA/etas.jsp>または旅行代理店でETA（有料）を申請できます。
    - vi. 賞品のオーストラリアへの視察プログラムは2018年1月末から2月中旬頃に提供され、入賞者がプログラムの日程を受け入れることができない場合、賞品に対する権利は喪失します。入賞者には、協賛機関・会社または主催者から支払いまたは報酬を受ける権利はありません。
    - vii. オーストラリア政府観光局および指定された現地旅行会社は、パスポートおよびビザの問題、またはかかる観光局または旅行会社の支配の及ばない理由による旅行の延期または旅行取りやめに対して、何ら責任を負いません。
    - viii. 入賞者は、賞品を受け取る前に、法定の宣言および免責承諾書（旅行関連の賞品に対する）に署名することに同意します。
    - ix. すべての賞品は提供されたとおりに受け取るものとし、変更、他人への移転もしくは譲渡、または現金もしくはその他の報酬、物品およびサービスとの交換はできません。
    - x. 協賛機関・会社および主催者は、予期せぬ事態により本来の賞品項目の入手が困難になった場合に事前の通知なく同価値の代替項目を賞品として変更または交換する権利を、留保します。
    - xi. 受賞したすべての入賞者は、公式行事への出席もしくはマスコミの取材、写真撮影、ラジオ録音、ビデオおよび（もしくは）映画撮影セッションへの出席、または入賞者の意

見や感想（声または文書）の提供を協賛機関・会社および主催者から依頼されることがあります。上記入賞者は、協賛機関・会社および主催者がかかる写真、ラジオ録音、ビデオ、映画または入賞者の意見や感想（声または文書）を、いかなる媒体でも、またいかなる合理的な方法でも、協賛機関・会社および主催者が適切であると判断する目的で使用する権利があること認めるものとします。また入賞者は、協賛機関・会社および主催者が入賞者の名前、声、写真を使用する権利があることも認めるものとします。

- xii. 法律で禁止されていない限り、参加することは、協賛機関・会社および主催者に対して、参加者の名前、声、写真、経歴および画像を、プロモーション目的で、いかなる報酬をも支払うことなく、既存のまたは今後作成されるすべての媒体（ウェブ、テレビ、フィルム、ラジオおよび印刷メディアを含みますが、これらに限定されません）での使用を許可することになります。
- xiii. 参加者は、法律で禁止または制限されている場合を除き、協賛機関・会社および主催者、両者のそれぞれの部門、関係会社、子会社、支店、取締役、役員、従業員および代理人、ならびに本コンテストの進行および遂行に関係するすべての者を、本コンテストおよび賞品の授与、使用、誤用または所有に関連して、またはいかなる方法でもこれらから生じるすべての責任（人身損害に対する責任を含め）から免除します。
- xiv. 参加者は、オーストラリアへの渡航前に、視察旅行の全期間をカバーする旅行保険を掛け、それを証明する書類を主催者に事前に提出しなければなりません。

### 主催者による資料の使用

- 15. 本プロモーションに参加することにより、参加者は、準備期間、選考期間またはコンテスト本番中に、参加者が協賛機関・会社に提供した資料（決勝進出者および入賞者のビデオ素材を含む）を使用、複製、出版、保管、修正および翻案するための、かかる資料から派生著作物を創作するための、ならびに放送もしくはすべての媒体で公衆に伝達するための、非独占的、永久的、取消不能、全世界対象、ロイヤルティ無償の、譲渡可能なライセンス（サブライセンスする権利を伴う）を、主催者および協賛機関・会社に対して付与します。決勝進出者は、資料は、主催者および協賛機関・会社、ならびに関連する事業体、主催者および協賛機関・会社に採用された代理店または指名されたその他の第三者によって、決勝進出者へのさらなる照会や報酬なしで、現在または将来のプロモーション、マーケティングおよび広報の目的で使用される可能性があることを承諾します。
- 16. 主催者および協賛機関・会社は、メディア（主催者および協賛機関・会社のウェブサイトもしくはソーシャル・メディア・サイトまたは他のいかなるメディアでも）に参加者および決勝進出者の氏名（例として、John Smith）と国籍を付して表示されているすべての資料を、ウェブサイトおよびその他の媒体に掲載することができます。主催者または協賛機関・会社が、参加者の著作者人格権を侵害する可能性のある資料の修正もしくは翻案またはその他の行為を行うことを望んだ場合、主催者または協賛機関・会社は、個々の場合に応じて、そのような行為を行うことについて当該参加者の承諾を求めるものとします。

### 審査プロセス

- 17. 決勝進出者の決定は、選出された候補者が第6条に規定された基準を満たしている限り、任命された審査員に一任されます。
- 18. 2017年11月30日の決勝進出者間のコンテスト本番の具体的な詳細は、2017年10月31日の上位10チームの発表の際、該当する10チームのみに配布されます。

### 決勝進出者および受賞者の義務

- 19. すべての受賞者は、主催者および協賛機関・会社の潜在的代表者として相応しい適切かつ専門家らしい態度で振る舞わなければなりません。
- 20. すべての決勝進出者は、本プロモーション期間中および期間後において、合理的な範囲内のメディアやその他の依頼を受けることを、主催者から求められる可能性があります。

21. 主催者は、本プロモーションに関連して決勝進出者が作成する報告書、ブログ、写真、ビデオおよびその他の資料についてのすべての知的財産権を所有します。
22. 主催者は、本プロモーションに関して決勝進出者が作成した資料を、主催者のコミュニケーションおよびマーケティングガイドラインに従い監督および編集する権利を留保します。

## 検証

23. 主催者が要求した場合、決勝進出者は、本プロモーションへの参加に際して、決勝進出者の身元、年齢および資格を検証するために必要な写真付き身分証明書（有効なパスポート）またはその他の書類を、要求される時間内に提出しなければなりません。主催者が要求する項目が提出されなかった場合、または決勝進出者による本プロモーションの条件の遵守が、主催者が満足いくものと判断されなかった場合、決勝進出者の参加は無効と見なされ、主催者は、その絶対的裁量権により、当該決勝進出者の代わりに新たな決勝進出者を決定することができます。賞品は、主催者の妥当性確認および検証に関するすべての要求事項について、主催者の満足を満たした場合にのみ授与されます。

## 一般条項

24. オーストラリアへの旅行を含め、本プロモーションへの参加および賞品の受領は、全面的に参加者ご自身の危険負担となります。参加者は、主催者、協賛機関・会社、およびそれぞれの役員、取締役、代理人、代表者および従業員、ならびに本プロモーション、選考プロセスおよび賞品に関与するその他すべての者を、これらに関与することに起因して、または関連して生じるすべての請求、訴訟、損害賠償、債務、損失、費用および経費から免除するものとします。この免除には参加者、他の者または所有物への損傷、損失または損害に対するすべての請求、訴訟および責任が含まれますが、これらには限定されません。また、かかる損傷、損失または損害が、本プロモーションおよび選考プロセスに関与する主催者、協賛機関・会社、それらが指名した者、またはそれぞれの役員、取締役、代理人、代表者もしくは従業員または他の者の過失または違法行為により生じたか否かを問わず免除するものとします。参加者は、本プロモーションに関与したことに起因して、または関連して生じる、形はどうあれどのようなことであっても、いかなる種類または性質の、すべての債務、請求、訴訟、損害賠償、費用および損失（弁護士費用を含みますが、これには限定されません）についての責任から、主催者、協賛機関・会社、それらが指名した者、またはそれぞれの役員、取締役、代理人、代表者もしくは従業員または本プロモーションに関与する他のすべての者を補償し、損害を与えないようにすることに同意します。
25. 参加者は、ご自身の名前（パスポートに記載の）でのみ本プロモーションに参加することができます。
26. 主催者は、本プロモーション期間および本プロモーションに関連する他の日程を変更する権利を留保し、変更については参加者に直接連絡いたします。
27. 主催者は同様に、本プロモーション期間中、本条件のいずれかを変更または修正する権利を留保します。更新または変更については主催者が参加者に直接連絡いたします。
28. 本プロモーションの管理、セキュリティ、妥当性、整合性または適切な遂行を害するまたは影響を与えるコンピュータウイルスによる感染、バグ、改ざん、不正介入、不正行為、社会不安、自然災害または主催者の支配の及ばない事由などのいずれかの理由により、本プロモーションが計画どおりに運営することができなくなった場合、主催者は、その絶対的裁量により、本プロモーションのキャンセル、終了、修正または一時停止を含め、利用できるすべての措置を講じる権利を留保します。
29. 主催者は、本条件の不遵守が生じた場合、参加者を失格者とする権利を留保します。本プロモーションのすべての面に関しての主催者の決定は、最終的なものであり、各参加者を拘束し、いかなる異議も申し立てることはできません。
30. 上記第11条に記載された費用以外は、全て参加者の負担となります。例えば、参加者の店舗で実施する「Taste of Australia」のプロモーション・キャンペーン費用、提出用のメニューおよびその写真（料理の材料、写真撮影、準備に要した時間）の費用、プロモーション会場およびアクティビティへの移動費、入賞者のオーストラリアへの旅行費用のうち主催者および協賛機関・会社が負担する以外の旅

費（ビザ申請、日本国内での空港への移動、旅行医療保険、通信費、一部の食事、買い物、税金、その他個人的な費用）などが含まれますが、これに限定されません。

#### プライバシーに関する声明

31. 本プロモーションに参加することにより、参加者は、主催者のプライバシーに関する一般的方針に従って決勝進出者が提供する個人情報を主催者が収集、使用、開示および保管することを承諾するものとします。上記方針はこちらの主催者のウェブサイトでご覧になれます。<http://www.austrade.gov.au/Site-information/privacy-policy>
32. 参加者は、申し込みの過程において主催者が要求する個人情報は、主催者が本プロモーションを運営する上で合理的に必要であることを認めるものとします。この情報には、参加者の氏名、職場の住所、Eメール、携帯電話番号、国籍、生年月日、年齢、役職、推薦人などが含まれます。またこれには、決勝進出者は、2018年1月末月から2月中旬頃にオーストラリアに旅行可能な現在有効のパスポートを所有しているかの確認も含まれます。
33. 本プロモーションに参加することによって、参加者は、主催者が必要または望ましいと判断する場合、民事、刑事、財政面の経歴およびその他の経歴または身元確認を行うことを許可するものとします。
34. 主催者は、参加者から収集した個人情報および機密情報を、以下の目的のために使用および開示いたします。
  - a) 参加申込みの評価、インタビューの実施および入賞者の審査などを含め、本プロモーションの運営のため。
  - b) 本プロモーションの入賞者を目玉とするマーケティングおよび広告キャンペーンの制作のため
  - c) キャンペーンの成功度の評価および将来のキャンペーンに向けた企画作成のため
  - d) 上記目的に関連したまたは補助的な目的のため